

筑後市地域自立支援協議会

全体会

令和4年10月20日（木）

ZOOM開催

虐待防止研修を開催！

障害者虐待防止における体制整備チェックリストから筑後市の課題を集約！！

46事業所
52名が参加

筑後市ではR3年度・R4年度と全事業所障害者虐待防止の体制整備のチェックリストを実施しました。それを基にグループワークにて、各事業所の虐待防止における現状の報告や課題について意見を出してもらいました。

権利擁護ワーキングのメンバーに各グループのファシリテーターをお願いしました

令和4年度より、従業者への虐待防止研修実施が**義務化**！

- ① 定期的（年1回以上）に虐待防止委員会を開催し、検討結果を従業者に対し、周知徹底を図る
- ② 研修の定期的（年1回以上）な実施
- ③ 虐待防止委員会や虐待防止研修の定期開催について、適切に実施するための担当者を配置

現場の職員が虐待防止マニュアルを詳しく把握していない

職員の虐待防止の意識づけ

施設や事業所のマニュアルがない

虐待防止委員会の具体的な取り組みのやり方がわからない

「通報」という言葉にハードルがある

虐待の要因となる職員の精神状態やメンタルヘルスケアの方法

指導しているつもりが利用者から虐待と思われ、対応の仕方、伝え方が難しい

小規模な事業所ほど、虐待防止研修の取り組みが難しい

課題

まとめ

年1回、障害者虐待防止についての研修を実施しています。同じ事業同士でグループワークを行い、分野ごとの課題も上がってきています。今回の課題を権利擁護ワーキングチームにてさらに集約し、これから必要な対策について検討を深めていきたいと思っております。

協議会で実施した虐待防止研修に事業所が参加した場合、義務化された研修を実施したとみなされることになっています。次年度以降も継続して研修を実施していきます！！

